

鹿 沼 市 清 洲 財 産 区 管 理 会 委 員 の 選 任 に つ い て

鹿沼市清洲財産区管理条例（平成 1 7 年鹿沼市条例第 8 1 号）第 3 条第 1 項の規定により、次の者を鹿沼市清洲財産区管理会委員として選任することについて、議会の同意を求める。

令和 7 年 5 月 2 8 日 提 出

鹿沼市長 松 井 正 一

住 所 鹿沼市北半田
氏 名 安 生 進 一
生年月日

※「住所（番地）」「生年月日」については、個人情報保護の観点から表示していません。